

潟上市立保育所・認定こども園等の再編に関する基本方針質問内容

若竹幼児教育センター説明会 質問内容

Q 1	自分の子どもが令和8年度に5歳児クラスとなるが、令和8年10月からの合同保育はどのように行われるのか。卒園式などはどのように行われるのか。
A 1	今後、保護者、園、市でどのような形で実施するかを十分に協議し、保護者のご意向に沿う形で進めたいと考えています。
Q 2	統合後の園舎は昭和こども園と若竹幼児教育センターのどちらになるのか。
A 2	園舎は昭和こども園となります。昭和こども園を整備する際、病児保育室や一時預かり室を完備し、また、病児保育を実施する上で、看護師を配置しております。
Q 3	若竹幼児教育センターは子どもの教育のために考えて造られた建物と聞いている。プールも完備されている。一方で、昭和こども園では追分にプールに行っていると聞いている。比較的新しく設備も整っているため建物を残してほしい。
A 3	昭和こども園にもプールを設置しております。 施設の利活用については、現段階では具体的には決まっておりませんが、人口減少社会を見据え、持続可能な行政運営のため、こども園だけではなく、市の公共施設等総合管理計画をもとに、統合や廃止を検討しながら、できるかぎり財政負担を抑制していかなければならない状況にあることを御理解いただきたいと思います。
Q 4	若竹幼児教育センターの建物は、幼児教育のために考えられて建てられた施設なので、統合後も幼児のために使用してほしい。
A 4	理想としては幼児のための施設として利用できたらと考えておりますが、例えば、幼児用のトイレは大人用に改修が必要であったりと、利便性や様々なニーズを確認していかなければならないと考えます。市全体で少子高齢化が進む中、施設を維持していくためにはコストが生じますので、すべての要望に応えられないかもしれませんが、施設の活用に関し今後検討していきたいと思っております。
Q 5	病児保育についての説明があつたが、子どもの持病や体調を崩したときにどうしても仕事を休めなかつたりする。病児保育での受入れ人数や看護師の配置といった計画の具体例を教えてください。
A 5	現在、市が行っている病児保育は「体調不良児対応型」で、園に在籍する児童が保育中に体調不良となった時に保護者が迎えに来るまで、他の児童に感染させないように別室で看護師が対応するものです。医療機関に併設されているような病児保育を市立園においても実施したいと考えますが、医療機関との連携が必須であるため、協力医療機関が見つからず計画を進めることが難しい状況にあります。

	<p>現在、体調不良児対応型の病児保育は、昭和こども園、天王こども園で、それぞれ2名の看護職が対応しています。看護職は、体調不良児童の対応だけではなく、園内の衛生管理や職員のメンタルヘルスにも対応しています。</p>
Q 6	<p>なぜ、このタイミングだったのかを説明してほしい。令和7年度の募集をかけておいて、令和9年度には合併しますというのはおかしいのではないかと。もっと早い段階で決まっていた話だと思うので、募集をかける前に周知しても良かったのではないかと。それを踏まえて令和7年度の2歳児には転園を促すという方法もあったと思う。若竹幼児教育センターは以上児のみとするというのでも良かったと思う。</p> <p>令和9年度に年長になる親としての正直な気持ちとしては、年長という大事な最後の一年に合併で環境を変えられることに大きな不安を感じている。急に同級生も一気に増え場所も変わることは、子どもにとっては大きな負担になると思う。そして小学校進学ではまた同級生が減る。振り回されているように感じる。中学区に1園という説明だったが、小学校が2つあるのだから、中学区を基準として考えることに違和感があった。</p> <p>令和7年度に以上児になる3クラスについては、今までどおり若竹幼児教育センターで過ごし卒園させてもらい、そこで閉園してほしい。なぜあと2年で区切ったのか、納得できる説明をお願いしたい。先生の確保等の説明はあったが、今の在園児は卒園までさせてほしかった。</p>
A 6	<p>本市では、待機児童の発生という喫緊の課題を先延ばしすることができず、各地区の未就学児童の推計を基とした公立園の適正配置を早期に進めなければならない状況にあります。ただ、引継ぎや合同保育の実施、また諸手続等に最低でも2年を要するため、統合の時期を令和9年とするものです。</p> <p>令和7年度分の募集については、0歳から2歳までの新規募集はしておらず、また、転園については各ご家庭の事情もあることから、市から促すことはできないことをご理解ください。</p> <p>令和9年度に年長・年中となられるお子様がいるご家庭にはご心配をおかけすることとなり大変申し訳なく思っております。お子様たちの環境の変化に対応するため、若竹幼児教育センターの職員を引き続き昭和こども園へ配置することはもちろんのこと、保護者の皆様からのご意向をお聞きし、園・保護者・市の三者間で協議を行いながら円滑に統合できるよう努めてまいりますので、ご協力をお願いします。</p>
Q 7	<p>令和8年度、若竹幼児教育センターの年長になります。</p> <p>本日、資料を拝見しました。令和8年10月合同保育開始は、どのようなことが決まっているのでしょうか。こどもに『つき組さんになったら、時々、昭和こども園に行くみたいだよ』と伝えたところ、泣かれました。まだ幼いですが、ちゃんと意味を理解している部分があります。こどもたちにちゃんと説明をしてあげてください。</p> <p>この学年は、未満児時代からセンターでお世話になっているこどもが少ないですが居ます。こどもたちもここのセンターを卒園するという気持ちで、先日行われた卒園</p>

	<p>式を見ていたと思います。こどもの気持ち、保護者の意見を尊重しつつ、最後の卒園式は、合同卒園式にすることはせず、センターで卒園式が行われるようにしてください。</p> <p>聞き慣れたセンターの歌、歌い慣れたセンターの歌をちゃんと最後の卒園生にセンターのホールで行えるようにしてください。</p>
A 7	<p>統合前の令和8年度卒園式は、合同ではなく若竹幼児教育センターと昭和こども園それぞれで実施することを考えております。合同保育の内容や頻度につきましては、保護者の皆様と協議をして決めていきたいと考えております。</p>
Q 8	<p>令和8年度の10月からの合同保育は必要ないと考えます。その代わりに令和8年度の年中、年少の子どもたちに本来予定している園外保育の他に、統合のための交流としての昭和こども園への園外保育の機会を多くもち、子どもたちが、園内で過ごすイメージや期待感がもてるような機会をつくっていただき、子どもたちの負担を少なくしていただけるようお願いしたいです。</p> <p>また、保護者と話し合いながら進めてくださるとのことなので、若竹幼児教育センター、昭和こども園双方の保護者で統合のための保護者代表などを決め、話し合っていけたら良いのではないかと感じました。どうぞ、潟上市を担う未来ある子どもたちのためになる統合となりますようによろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、説明会にも参加させてもらいました。このような機会を設けていただき、また、市長からも説明があり、園に出向いてお話しをしていただけたことで、市長も飯田川地区のことを自分事として考えてくださっているという誠意を感じました。ありがとうございました。</p>
A 8	<p>具体的にご提案いただき、ありがとうございます。合同保育の内容につきましては、保護者の皆様と十分協議して決めていきたいと考えております。全クラス一律の内容ではなく、年齢や発達に応じた保育内容にしたいと考えております。統合に向けての協議は、若竹幼児教育センターと昭和こども園の両方の保護者、園、市で相互のご意見を伺いながら進めていきますので、ご協力をお願いします。</p>
Q 9	<p>①自宅や職場から1番近い若竹に今後通わせる予定だったが、これから将来ずっと昭和となればより負担が大きくなる。それに対して何か補助や助成は考えているのか。</p> <p>②統合した後、今より昭和こども園周辺の道路は朝夕交通量が多くなり、混雑が予想される。道路拡幅や信号の時間など、送迎通勤時またそこを通っている一般の方全員がなるべくストレスとならないように善処していただきたい。</p> <p>③説明会で若竹の児童の減少や保育士の不足により統合するという話だったが、近年の若竹に関していえば受け入れ児童の減少は少子化のみならず意図的な操作による減少ではなかったか。希望しても入れてなかったのが現状で、決して少子化により昨年度の受け入れ児童数が0だったというスタンスの市民への説明の仕方には、甚だ違和感がある。また、保育士不足ということでもまとめていたが、そこに対して予測し何か対策をしてきたのか。今居る保育士をこれ以上減らさないために何かしているのか。不足してます、だけではなくて、保育士を確保し、保育を提供させるのが市の役割だ</p>

	<p>と考える。</p> <p>統合に反対はしないが、もっと先を見据えて市も市民も負担軽減となるように考えてもらいたい。</p>
A 9	<p>①送迎サービスの廃止に係る保護者アンケートで他のサービスに振り向けてもらいたい旨の回答をいただき、3歳以上児の給食費完全無償化を実施しておりますので、送迎への補助や助成は、考えておりません。</p> <p>②昭和こども園へ通じる道路が複数あるため、送迎のために使用する道路を指定するなどして対応したいと考えております。</p> <p>③本市の保育士には正職員と非常勤（会計年度任用）職員がおり、年齢的なことやご家庭の事情により毎年一定数の保育士が退職している状況です。募集をしておりますが、応募がなく厳しい状況が続いております。その一方で、保育士を手厚く配置する必要がある2歳児以下の利用申し込みの増加や週6日、1日12時間保育を行うため、近年は公立園での児童の受け入れを少なくして対応しておりますが、それでもシフトに困難さを抱えている現状です。長く保育士として働いていただくために、労働環境の改善を図らなければならず、公立園を再編し、集約することで1つの園により多くの保育士を配置したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。</p>

追分保育園説明会 質問内容

Q 1	追分保育園にいる現在の保育士はどうなるのか。
A 1	追分保育園にいる保育士は公務員です。その中で、正職員と1年ごとの契約となる会計年度任用職員がおります。会計年度任用職員は継続任用についての意向調査を毎年実施しております。民営化後、正職員は市立園に配置されることとなりますが、会計年度任用職員が民営化後の園で働きたいという意向であれば、事業者と相談の上、移行していただくこととなります。
Q 2	現在保育料無償化となっているが、今後保育料がかかるということはあるか。
A 2	公立園、民間事業者、小規模園であっても潟上市内の保育料は統一されています。国では令和元年10月から3歳以上児及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育料を無償化としています。国の制度であるため、民営化後保育料の変更はございません。 また、市では2年前通園バスを廃止とする際、保護者の皆様から通園バスに係る経費を他の支援に使用してほしいといった声が多くあり、それを受け市では給食費を無償化としました。市在住のお子さんであれば、潟上市内の園を利用している、潟上市外の園を利用しているも対象となります。
Q 3	民営化により保育の内容が大幅に変わる可能性はあるか。
A 3	追分保育園は認可保育所として民間に移管することとなります。認可保育所は、施設の設備や運営に関する基準や保育指針が国から示されており、国の基準に沿って保育を提供しなければならないとされています。年間・月・週・日ごとの保育計画を立て、保育を提供していくこととなりますが、事業者によって特色のある方針が展開されることと思われます。選定では基本的な保育の内容や基準について、現在と同レベル以上のものが提供されるよう審査していきますので、保護者代表の方からも委員として審査に加わっていただきたいと考えています。
Q 4	市で保育士を募集してもなかなか集まらないとのことだが、民営化することにより職員が増えるのか。
A 4	潟上市が抱えている保育士数のままでは受入れ児童数を増やすことができませんので、一番多くの申込みがあり、一番保留児童の多い追分保育園の職員数を増やし、受入れ児童数を増やすことが民営化する一番の目的です。そのためには、児童福祉施設の運営実績があり、今経営している保育園において実際の受入れ児童数よりも多く保育士を抱え、他の園にも保育士を配置できるような事業者を選定したいと考えます。

Q 5	市の保育士が令和8年度から令和9年度にかけて、大幅に変わることに不安を感じるが、民営化は決定事項なのか。
A 5	市では合併時から民営化するという方針があり、その時期についてこれまで協議してきました。保育士の確保ができず、多数の保護者の方にご不便をおかけしている現状を早期に解決するため令和9年4月から民間に移管することとしております。
Q 6	令和8年度の引継ぎ保育についてですが、どのくらいの市の保育士が残り、どのくらい民間の保育士が入るのでしょうか。
A 6	民間事業者が決定してから具体的に保育士の配置について協議していくこととなります。市全体で正職員の保育士の数が半数以下となっており、会計年度任用職員保育士の方には園に残っていただけるようお願いしたいと考えていますが、民間事業者側にも保育士の選考基準がありますので、それをクリアした方が採用となります。